

総会アピール

8月24日、政府は放射能汚染水を海洋放出しました。断固許せない暴挙です。政府は福島
の悲劇を消し去り原発エネルギー方針を転換しました。加害行為を繰り返して止まない国
と東京電力に強く、強く怒りの抗議をします。

さて、政府は2023年度から、福島原発事故による避難指示地域等の医療・介護保険料減
免措置の段階的切り捨て開始を強行しました。避難指示解除地域を時期別に4グループに分
け、指示解除10年後から、初年度に健康保険・介護保険料全額免除の半額免除化、次年度
に半額免除も廃止、次々年度に窓口免除を含めて減免措置を全面廃止するというのです。

2023年度予算では、約7兆円もの軍拡予算が計上された一方で、厚労省予算の福島原発
事故の避難指示区域等の医療費等減免措置の見直し・削減では3億円（2022年度49億か
ら46億円へ）が減額されたのです。

政府は、「他の被災地域との公平性」を理由に医療費等減免措置を見直し、廃止するとい
うのです。しかし、原発重大事故による被害は一般の自然災害とは違い、長期にわたる放射
能汚染と被ばくによる生涯にわたる健康リスクをもたらします。

また、事故から12年余りを経過した今も「原子力緊急事態宣言」は解除されず、事故被
害による課題は山積し多岐に渡ります。未だ生活再建途上にある被害者にとって、医療費等
減免措置はまさに「命綱」です。

国策で進めた原発で重大事故を起こし、放射能汚染で故郷を奪い、生業を奪い、避難生活
を強いた責任、そして避難指示地域をはるかに超えた地域の多くの人々を被ばくさせた責任
は国と東京電力にあります。

医療費等減免措置は、原発事故被害者対して国が行うべき最低限の「補償」でもあり、全
ての被害者の当然の権利です。国の責任での「健康手帳」交付など、「原爆被爆者援護法」
に準じた新たな法整備を被ばくによる健康被害は「10年程度で終わる」ものでは決してな
く、生涯続く健康リスクであることは、広島・長崎の原爆被爆者の経験とデータからも明ら
かです。

しかも避難解除地域では、多くの場合、帰還後も「一般公衆の被ばく線量限度 1mSv/年」
を超える被ばくの中での生活を余儀なくされています。また、既に事故直後には福島と周辺
県の数百万人もの人々が「1mSv/年」を超える被ばくを強いられたのです。

国の責任で全ての福島原発事故被害者に生涯にわたる医療・健康保障を行うことは、事故
を起こした国の責務です。そのためには、「原爆被爆者援護法」に準じた、福島原発事故被
害者の「新たな法整備」が必要です。

中間指針第5次追補による東京電力の賠償支払いが遅れています。早急な対応を求める外、
原陪審が強調した「上限ではない」「継続的な見直しが必要」を踏まえて、新たな賠償対象
と生活基盤（故郷の変容）・過酷な避難状況・相当量の線量地域への一定期間の滞在などを
精査し、相当金額の検証や地域間の格差是正を東京電力に求めなければなりません。

総会はこの一年間のとりくみから教訓と課題を確認し、今年度方針と具体的行動計画を決
定しました。ロゴマークの牛に表現される次なる一步の歩みを確かなものとし、すべての核
被害者と共に連帯し原発事故被害から健康と暮らしを守ります。

2023年10月8日、

福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会